

## (1) 道路網の整備

## 現状・課題

- 道路は、人々の交流や経済の活性化に寄与し、また、災害時には緊急輸送の機能を担う大切な都市基盤です。歩行者と車両の双方が円滑に、安心して移動できる交通ネットワークを構築することが大切です。また、緊急車両の進入が困難な道路の拡幅など生活に身近な道路についても整備していく必要があります。
- 本市の主要道路は一般国道の2路線、主要地方道の5路線、一般県道の16路線があります。一般国道1号、155号、主要地方道津島南濃線、名古屋津島線などでは朝夕の渋滞等が見られます。また、市内に18路線の都市計画道路が決定されているものの、長期未着手の都市計画道路も存在しているため、引き続き整備に取り組んでいく必要があります。
- 市の道路、橋りょうは高度経済成長期に建設されたものが多く、今後一斉に更新の時期を迎えることとなり、財政面での負担も大きくなるが見込まれています。これまでの維持管理方法を変え、トータルコストを縮減し平準化を図るメンテナンスマネジメントの確立が必要とされています。

## めざす姿

- 都市間・地域間の道路網が整備され、歩行者と車両の双方にとって安心して安全な道路環境となっている。
- 市内各鉄道駅と弥富インターチェンジを中心に、一体的な交通体系が構築されている。

## 主な取組

取組	内容
道路の整備 【土木課】 【都市計画課】	周辺住民の理解と協力を図り、誰もが安全に、安心して通行できる道路整備を進めます。未着手となっている路線・区間の見直しを行うとともに、道路機能の強化及び交通空間の確保を図ります。
道路の維持管理 【土木課】	財政状況と優先順位を見極めた上で道路の舗装修繕や側溝の新設工事等を進めます。また、計画的な幹線舗装修繕及び橋りょう点検（毎5か年ごと）により補修を進めます。

取組	内容
都市間・地域間網の整備・充実 【都市計画課】 【土木課】	愛知県と連携を図りながら都市計画道路網の見直しを進めるとともに、主要な道路の整備を計画的に推進します。広域圏及び地域間を結ぶネットワークの構築に向け、都市計画の見直しや計画策定など長期的視点をもって整備を進めます。

## 指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
市道の改良延長	327 km	333 km	337 km
都市計画道路の改良率	33%	36%	40%

## 関連する個別計画など

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 愛西市都市計画マスタープラン
- ・ 新市建設計画

## 市民協働の取組例

## 道路の清掃・美化活動



## 地域のボランティア団体 × 土木課

地域の良好な環境づくりのため、平成 18 年度からボランティア団体との協働により可燃ごみ・不燃ごみの回収作業を行っています。

活動は地域を清潔に、また美しく保つことにつながっています。

## (2) 公共交通網の整備・充実

### 現状・課題

- 少子高齢化が進む中、自動車を運転できない交通弱者の移動手段として、公共交通機関が果たす役割が重視されてきています。また、都市機能や居住の集約による拠点づくりと公共交通の活用により推進する「集約型のまちづくり」も必要となっています。
- 本市では愛西市巡回バスを運行しており、鉄道駅や商業施設を含めた市内各地を走っています。しかし、市民の行動範囲は市以外にも広がっていることから、広域的な対応も求められています。
- 市民の多くは自家用車を使った移動を主としており、鉄道、バス等の公共交通の利用は活発であるとは言えません。また、名古屋市等への通勤・通学により鉄道を利用する市民においても、駅までの移動手段が少ないことが課題となっています。「集約型のまちづくり」を進める中で、市全体を包括する交通体系を構築していく必要があります。

### めざす姿

- 高齢者や障害のある人、子どもなども含め、あらゆる市民にとって利用しやすい公共交通網が整備されている。

### 主な取組

取組	内容
巡回バスの充実 【総務課】	市民ニーズを踏まえ、時刻表やルートを定期的に改善していくことで、市民にとって利用しやすい巡回バスの運行に努めます。
民間の公共交通機関 充実の促進 【土木課】	鉄道事業者等との連携による利用促進イベントの実施や鉄道事業者への要望活動を進め、市民にとって利用しやすい鉄道の運行を促進します。

### 指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
巡回バス利用者数	115,447人	122,000人	124,000人

### 市民の意向を反映した「みんなでつくる巡回バス」



#### 愛西市巡回バス運行検討委員会 × 総務課

市内全域を走る巡回バスの利便性を高めるためには、時刻表やバス停、ルートについて市民の意向を反映させていく必要があります。そのため、平成 18 年度から地域の代表、各種団体の代表及び公募委員などから構成される巡回バス運行検討委員会を立ち上げ、定期的に運行の在り方を含めた時刻表やルートの見直しを検討しています。



アンケートやワークショップ<sup>※34</sup>、乗降客調査など様々な方法で市民ニーズや利用形態を把握し、見直しを行うことで、少しずつですが利用者数の増加につながっています。

社会情勢とともに変化していく市民ニーズに対応し、より満足度の高いバスを運行していくためにも、運行に市民の声を反映させていきます。

※34 ワークショップ

一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める、参加体験型学習のこと。

### (3) 公園、緑地の整備

#### 現状・課題

- うるおいある都市環境へのニーズが高まる中、地域における公園・緑地が果たす役割はますます重要となっています。特に子どもたちが安全に、安心して遊べることや、市民の運動や憩いの場として機能することが求められています。
- 市内には都市公園・緑地、農村公園、児童遊園、ちびっこ広場などを設置しており、緑あふれる公園の維持管理を行っています。そのうち、人口1人当たりの都市公園面積は7.9㎡であり、目標水準である10㎡に届かない状況となっています。
- 子どもや保護者が安心して遊べるようにするために、公園の遊具の安全性は欠かすことができません。本市においても、公園の遊具の保守点検を定期的実施し、必要に応じた修繕等を行っています。
- 公園・緑地の除草などの日常的な維持管理は地域の協力のもとで行っています。しかし、地域コミュニティの状況により地域間で管理状態に差が見られており、利用状況を把握した上で管理の仕組みづくりが必要となっています。

#### めざす姿

- 身近な公園が自然とのふれあいや人々が和み、憩える空間となっている。
- 安全・安心に楽しく遊べる児童遊園やちびっこ広場が整備され、子どもたちが遊びを通して心身の発育発達や自主性、創造性、社会性などを身につけている。

#### 主な取組

取組	内容
誰もが気軽に安心して利用できる場の確保 【都市計画課】 【児童福祉課】	適正な公園配置の検討、多面的活用、利用マナーの啓発などを含め、既存の公園・緑地の維持管理・再整備を進めます。また、公園・緑地の維持管理負担の増大を見据え、市民参画による公園管理等を促進します。
都市公園及び児童遊園などの整備・充実 【都市計画課】 【児童福祉課】	公園・緑地の少ない地域を中心に身近な遊び場の整備を進め、公園の適正配置、公園・緑地の防災機能の充実・強化を図ります。また、地域特性を生かした公園整備を進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
遊具の点検結果による修繕が必要な数	28 か所	15 か所	5 か所
都市公園における人口1人当たりの供用面積	7.9 m <sup>2</sup>	8.8 m <sup>2</sup>	9.8 m <sup>2</sup>

関連する個別計画など

- ・愛西市緑の基本計画
- ・愛西市都市計画マスタープラン

市民協働の取組例

親水公園の花壇への花の植え付け・手入れを行うボランティア活動



市民ボランティア団体 × 都市計画課

広報を通じて親水公園の花壇ボランティアを募集し、年2回（6、11月）、花の苗を親水公園の花壇に植えています。この事業は「まちづくり市民会議」からの提案がきっかけで平成22年度から開始されました。

花壇の除草など、その後の管理や手入れについてもボランティアが主体的に取り組んでおり、親水公園の美しい景観づくりに貢献しています。



親の目線で行う公園の遊具点検



児童館母親クラブ × 児童福祉課

子どもたちが公園で安全に遊べるよう、遊具の点検を母親クラブが実施しています。この活動を通じ、遊具の危険箇所が早い段階で見つかり、修繕をすることが可能となっています。

公園の安全確保のため、今後もより多くの人の活動への参加が期待されます。

## (4) 計画的なまちづくりの推進

### 現状・課題

- 本市の都市計画においては、人口減少や少子高齢化の状況、大規模災害等への対応など、多岐に渡る新たな課題を踏まえ、将来を見据えた見直しを行っていく必要が生じています。
- 本市は名古屋市の近郊都市として都市化を進めてきましたが、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域である市街化区域の面積は佐屋、佐織地区で315haと、市全域の4.7%にとどまっており、市域の大半が市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域となっています。その上で持続可能な都市の形成に向け、各地域における生活機能・空間の維持を図りつつ、コンパクトで多様な機能が効率的に連携する都市構造に再編する必要があります。
- 自動車を運転できない高齢者の増加や環境負荷の増大、施設等の維持管理費用の増大などに対応するため、交通施策と中心拠点の機能強化とを連携させた、「集約型まちづくり」を推進していく必要があります。
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年2月に施行され、市町村は計画の策定や空家の活用、特定空家等に対する措置を行うこととなりました。本市の空家は約2,300軒（平成25年度）あり、その内売却や賃貸等で活用される予定がなく、衛生環境や景観、治安等の悪化につながるおそれがある空家は約1,450軒となっています。

### めざす姿

- 人口減少、少子高齢化に対応した都市計画により、持続可能で市民の生活満足度が高い「集約型のまちづくり」が実現している。
- 空家等の適正管理と有効活用により、まちの景観や生活環境が保全されている。

### 主な取組

取組	内容
駅前広場の整備及び 周辺のアクセスの向上 【都市計画課】 【土木課】	鉄道事業者及び道路管理者との連携により、駅前広場や街路等の整備を計画的に推進し、交通結節機能の強化及び効率的な土地利用と機能集積を図ります。
既成市街地の整備 【都市計画課】 【土木課】 【下水道課】	道路、下水道などの計画的なインフラ整備や建築・開発規制による土地利用の適正化を図ります。既成市街地においては、低未利用地の都市的土地利用の促進、主要道路などのネットワーク形成や交通安全対策を進めます。道路については、狭あい道路の拡幅、安心安全な道路整備など、ゆとりある道路空間の形成を図ります。市街地整備については、生活利便性を高めるため、コンパクトで多様な機能が効率的に連携する都市構造に再編します。

取組	内容
水辺環境の維持・保全、親水への活用 【都市計画課】	木曾川左岸の河川敷を活用したレクリエーション施設の整備や遊歩道の整備について、国への働きかけを行います。また、河川緑地の多面的な機能が発揮されるよう、水辺環境や眺望などの河川景観の保全に向けた土地利用の規制誘導に努めます。
愛西らしい都市環境の形成 【都市計画課】	愛西市都市計画マスタープランに基づき、環境にやさしく、災害に強い、市民が愛着と誇りを持てる都市環境の形成を推進します。
空家対策の推進 【市民協働課】	市内の空家等の状況を把握するとともに、適正な管理を推進します。

## 指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
管理不全な空家の改善件数	7件	10件	15件

## 関連する個別計画など

- ・愛西市都市計画マスタープラン
- ・新市建設計画